

平成 19 年度

# 安全保障輸出管理調査報告書

制度・手続編

平成 20 年 3 月

財団法人 安全保障貿易情報センター

## CISTEC



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。  
<http://ringring-keirin.jp/>



## はじめに

北朝鮮をめぐる六カ国協議の混迷、イランの核開発の問題、更に、パキスタンなど各地のテロ報道など、世界の安全保障への脅威は依然として減少していない。国内では、産業構造審議会 貿易経済協力分科会 安全保障貿易管理小委員会 制度改正ワーキンググループにおいて今年度 通常兵器キャッチオール、技術移転の問題などが審議されるなど、輸出管理に対する対応の強化が要求され、平和を阻害する動きに対しこれを抑止するための活動がより一層求められている。

こうした情勢の下、我々産業界としても、適切な安全保障輸出管理遂行の責任をあらためて認識しているところである。今後は従来にもまして、政府と輸出者が適切な役割分担の下でより一層協力していく必要がある。企業は自らの輸出管理を向上させるとともに、CISTEC の場を通し、制度、手続、運用等について調査、検討を行い政府に対し適切な提言を行う等、今後もこうした活動に積極的に取り組むことが重要であると思われる。

このような観点から、今年度の総合部会では、産業構造審議会 制度改正ワーキンググループの審議に合わせ産業界として実効性があり、かつ効率的な規制のあり方を提言してきた。また、これまでの法令の解釈・手続・運用面の問題点を検討し政府へ改善提言を行うとともに、企業の自主管理を支援し、より充実させるためのガイダンス、マニュアル等の作成に力を注いだ。国際面では、米国の政府機関、主要産業団体、代表的企業と密度の高い意見交換を行うとともに、欧米・アジア主要国の輸出管理法制度の調査・分析を行い、これ等の成果はガイダンスの更新版として発行される予定である。本報告書は1年間にわたるこれらの活動内容をまとめたものであり、各企業の輸出管理の参考となれば幸いである。CISTEC 発足から20年目を迎えた節目の年でもあり、今後も輸出管理を取り巻く国内外の環境の変化を踏まえ、我が国産業界のニーズを反映した部会活動を積極的に推進していく所存である。

最後に部会活動にご尽力頂いた総合部会及び専門委員会、分科会の委員並びに我々の活動にご指導とご協力を頂いた経済産業省の皆様に対して厚く御礼申し上げます。

平成20年 3月11日  
安全保障輸出管理委員会  
総合部会  
部会長 徳永 良

## 目 次

1.	活動方針	3
2.	活動成果	5
2.1	提言及びその成果	5
2.2	輸出管理の的確化・効率化のためのその他の活動	7
2.3	国際交流	8
2.4	調査・研究活動の成果等	8
2.5	その他	9
3.	今後の課題	9

## 1. 活動方針

総合部会の今年度活動方針および主要課題は、平成19年6月14日に開催された第1回会合において、以下のように合意された。

### 1) 基本方針

産業構造審議会 制度改正ワーキンググループなどで検討されている制度の見直し、一昨年度あいついだ外為法違反事件など、企業における安全保障輸出管理が重要性を増しているなか、ますますグローバル化が進む企業活動を踏まえ、全体として実効的かつ効果的な安全保障輸出管理を図るため、昨年度の当部会の成果等に基づき、以下の主要課題に積極的に取り組む。

### 2) 主要課題

#### (1) 我が国の輸出管理制度・手続

産業界が的確かつ効率的に対応できる輸出管理の構築

- ・ 輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討
- ・ 通常兵器キャッチオールとの検討
- ・ 技術移転に関する検討

#### (2) 企業における輸出管理の適正化・効率化

自主管理強化の必要性が高まる中、わかりやすい自主管理のあり方の検討

- ・ 分科会参加企業の事例を基にした自主管理ガイドランスの作成
- ・ 直近の法令改正（案）に基づく輸出管理社内モデルの見直し
- ・ 法令、通達、お知らせ等の合理化・明確化・簡素化等の検討・要望
  - ① 返却貨物の許可不要化
  - ② 返却技術の規制緩和（許可不要化） など
- ・ 産業構造審議会安全保障貿易小委員会制度改正WGの審議結果に基づく制度改正対応
- ・ 輸出管理効率化を目的としたガイドランス、マニュアルの改訂、整備
  - ① 「安全保障貿易管理ガイドランス」の早期改訂
  - ② 「輸出貿易管理令別表第1輸出許可申請手続マニュアル」、「キャッチオール規制に関する解説・事例集」「実務者のためのわかりやすい安全保障輸出管理～Q&A及びガイドランス～」の見直し
  - ③ 「役務取引」ガイドランスの改訂検討

#### (3) 国際交流の推進、および海外法制度の調査・分析

- ・ 昨年度に引き続き米欧産業界、政府との意見交換・交流を継続
- ・ 米欧、アジア主要国の輸出管理法制度の新規制定・改正状況を引続き調査

- ・ 米国再輸出規制の緩和に向けた活動を継続
- ・ 経済産業省の各国への働きかけ（アウトリーチ）に連携、協力した活動

(4) CISTEC 情報提供サービスのあり方の検討

- ・ 総合データベース、出版物等の改善策の提言
- ・ チェイサー情報の改善策の提言

(5) その他

- ・ 税関による説明会の継続実施

第1回 総合部会  
経済産業省 村上安全保  
障貿易検査官室長挨拶  
平成19年6月14日



第1回 総合部会  
徳永総合部会長挨拶  
平成19年6月14日



第1回 総合部会  
平成19年6月14日

## 2. 活動成果

以下は、平成19年度の輸出管理のあり方専門委員会、制度専門委員会、国際関係専門委員会の活動成果を総括したものである。

### 2.1 提言及びその成果

本年度も各専門委員会において、我が国の規制・手続に関してそれぞれの立場から、各種の合理化・簡素化提言活動を行った。以下に概略を示す。

#### 1) 我が国の輸出管理のあり方の検討および提言（輸出管理のあり方専門委員会）

##### (1) 国際的に通用し、分りやすい法体系に向けた活動

輸出管理の裾野を広げる活動の一環として、一昨年度、昨年度に引き続き輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討を行った。ますます広がるグローバル化の要請を踏まえ、当局に規制番号の国際化の要望を再度行った。更に、移行のための、又、EAR管理のツールとして、政省令とECCN等との対比が容易にできる対比表の試作を行った。

##### (2) 通常兵器キャッチオールを検討

産業構造審議会の安全保障貿易管理小委員会に設置された制度改正ワーキンググループ（以降産構審と呼ぶ）にて通常兵器キャッチオールが検討された。昨年度に引き続き、経済産業省との意見交換などを行いながら検討を行い、昨年11月に提言書として経済産業省に提出し、産構審の最終とりまとめ（案）

では提言に近い結論を得ることができた。

(3) 大量破壊兵器等関連技術の技術移転の検討

海外子会社への技術移転における簡素化、雇用関係にある外国人に対する企業活動の支障にならない方策の要望などの骨子をまとめ、昨年 11 月に提言書を提出した。更に 2 月に実施された産構審結果に対するパブリックコメントの技術移転に関する意見のまとめを行った。

(4) 輸出管理のあり方の検討

レジームと我が国政省令との齟齬を解消し、更に分かり易い法体系を目指し検討を行い、昨年 12 月、及び 2 月に提言を行った。

更に産構審最終取りまとめ（案）のパブリックコメントに対し、自主管理分科会主査団にも参加してもらい CISTEC 全会員に対してアンケートを実施し、これを取りまとめて意見として経済産業省に提出した。

2) 企業の自主管理に関する検討 (輸出管理のあり方専門委員会)

(1) 「監査事例集」(仮称) の作成

「分科会参加企業の事例を基にした自主管理事例集の作成」を目的として活動した。事例集としては、監査事例集としてまとめ、最終原稿がほぼ完成した。

(2) 輸出管理社内規程モデルの改訂と「モデルCPガイド」の改訂

仲介貿易取引規制だけでなく、2003 年度版のガイドンス以降の法令改正を反映した輸出管理社内規程モデルの改訂を行った。

さらに現行の法規制に対応し且つ、初めて CP を作成する会社も含め様々な業態や規模の会社に対応した 7 つの CP パターンとその解説を内容とする「モデル CP ガイド」を平成 20 年 1 月に発行した。

3) 総合データベース、出版物の改善策の提言 (輸出管理のあり方専門委員会)

使い易い総合データベース、チェイサー情報を目指して各種取り組みを行った。総合データベースに関しては、EAR 窓口の設置、使い易いホームページ等会員から要望の高い項目について CISTEC に要望書を提出した。チェイサー情報関連では一次情報の見直しなど信頼性の高い、使い易い情報とすべく提案を行った。なお、昨年来懸案であった、検索が可能な顧客情報に関しては提供を開始するなどの成果が得られた。

4) 輸出管理制度、手続の合理化、簡素化のための検討、要望 (制度専門委員会)

①法令、通達、お知らせ等の合理化・明確化・簡素化等の検討・要望

(1) 特例(輸出令第4条、貿易外省令第9条第1項)の対象範囲の拡大等

・ 外国から輸入した外国製貨物の返品等の輸出について、本年度に政

策提言につき検討するに先立ち、輸出令第4条(特例)の試案を提示し、経済産業省と2度にわたり意見交換を実施した。

- ・ 貨物・内蔵プログラムの双方が該当するものを輸出する際は、輸出許可と役務取引許可の二つの許可が必要であるが、特例の適用を拡大することで、貨物の輸出許可だけでの輸出を可能とする案をまとめた。
- ・ 技術支援の範囲の明確化として、非居住者に技術的蓄積を生じさせない行為について「海外における修理等に関する規制の明確化」Q&Aとしてまとめた。

## (2) 輸出手続の合理化、簡素化のための調査、要望・提言

「輸出者等の誓約書に、技術等の不要なものは記載不要」の注記に関し、経済産業省 安全保障貿易管理HPに掲載の雛型に注記として入れる了承がとれた。

## (3) 「法令等の明確化のための調査、要望・提言

平成19年10月9日付けの「輸出貿易管理令の運用についての一部を改正する通達の一部改正案」に対する意見募集に基づき、経済産業省にパブリックコメントを提出した。さらに、通達・お知らせの改正を要望する事項、不明点・確認事項、改正洩れ事項等につき、経済産業省と3回に亘り、打ち合わせし、改正を要望した。

## 2.2 輸出管理の的確化・効率化のためのその他の活動

以下のマニュアル、ガイダンス、事例集等の作成・見直しを行った。

(制度専門委員会)

### 1) 「安全保障貿易管理ガイダンス」の早期改訂

「法令遵守・自主管理のための必須項目を網羅した基本書」として2007年12月に改訂版を発行した。

### 2) 「輸出許可申請手続マニュアル」改訂版については、通達の改正、事前相談手続等の改正を反映し、平成19年度通達等改正が公布され次第、施行までに発行する。

### 3) 「実務者のためのわかりやすい安全保障輸出管理～Q&A及びガイダンス～」の見直しは、増刷時に必要最小限の修正(平成19年6月施行分の反映)を行った。

### 4) 「役務取引」ガイダンスの改訂検討



役務通達等の改正原案に基づいて、見直し作業を進めており、改正が公布された以降、すみやかに発刊できる段階までいたっている。

## 2.3 国際交流

(国際関係専門委員会)

### 1) 米国政府機関及び産業界との対話実施

「CISTEC2007 年米国政府及び産業界との対話」として米国主要政府機関、主要産業界団体、研究機関、及び代表的企業との意見交換を実施した。各組織における最新の活動状況を確認でき、産業界との対話においては共通の課題について忌憚のない意見交換が実施できた。

### 2) 米国 Texas Instruments 社との意見交換会

昨年に続き5月22日に、米国 Texas Instruments 社を招き、「暗視カメラの技術」に関する意見交換会を開催した。

### 3) 全米製造業者協会 (NAM) の会長との意見交換会

10月31日に全米製造業者協会 (NAM) の会長である Governor John Engler 氏と日本企業の幹部及び輸出管理責任者を交えて意見交換を実施した。

## 2.4 調査・研究活動の成果等

(国際関係専門委員会)

### 1) 各国法制度ガイダンスの発行

来年度早々に活動の成果である以下のガイダンスを発行する。

- ・ 輸出管理ガイダンス 2008 年版 海外輸出管理法制度 (米国欧州版)
- ・ 輸出管理ガイダンス 2008 年版 海外輸出管理法制度 (アジア版 I 中国以外)
- ・ 輸出管理ガイダンス 2008 年版 海外輸出管理法制度 (アジア版 II 中国)

#### (1) 米国輸出管理法制度解説の改訂

中国向け軍事エンドユース規制の新制定、VEU(認証エンドユーザー)制度の新導入、ビルマ向け規制強化、暗号規制改正、米国輸出管理法令違反に対する罰則の大幅強化、その他の重要な改正及び新動向のポイントを反映させた。

#### (2) EU 各国の輸出管理法制度解説の改訂

2007年11月22日にEU規則が改正された事による見直しを実施した他、新規調査国としてフランス及びロシアを採り上げ、輸出管理法制度を調査した。

#### (3) アジア各国の輸出管理法制度の調査及び見直し

アジア11カ国の輸出管理制度についての法令改正のチェック・アップデートを行うとともに、オーストラリア、ニュージーランド及びアラブ首長国連邦 (UAE) の新規調査を行った。

## 2) EAR 違反制裁事例の調査 他

EAR 違反制裁事例の最新情報を把握するとともに、その執行状況の分析を行った。また、委員の所属会社における社内及び国内・海外グループ会社への EAR 指導・教育方法・事例についての紹介を行った。

## 2.5 その他

### 1) 税関による説明会の継続実施 (制度専門委員会)

東京税関から 2 名の統括審査官に講師をお願いし、説明会を 10 月 23 日に開催した。

## 3. 今後の課題

### 1) 我が国の輸出管理制度・手続の適正化、合理化のための調査、検討及び提言

#### ① 輸出管理の裾野を広げる活動についての検討

a) より明確で適切な輸出管理を行うための調査・提言等

b) 輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討

(検討中の対比表 DB のブラッシュアップ等)

#### ② 通常兵器 CA 規制に関する具体的な法制度構築に関する対応

#### ③ 技術移転と輸出規制に関する具体的な法制度構築に関する対応

(以上①～③ 輸出管理のあり方専門委員会)

#### ④ 省令、通達等の合理化の検討・要望の継続検討及び経済産業省へ政策提言

a) 許可例外の検討 (輸出令第 4 条(特例)における対象範囲の拡大等)

b) 返却技術の規制緩和

c) 内蔵プログラムの規制緩和等

#### ⑤ 産構審制度改正WG 答申による制度改正対応

a) 通常兵器キャッチオール規制等の法令等改正への対応

b) 役務取引に関する制度改正への対応等

(以上④～⑤ 制度専門委員会)

### 2) 企業の輸出管理の適正化・効率化のための調査、検討並びに支援

#### ① 分科会参加企業の事例を基にした自主管理事例集の作成

(以上① 輸出管理のあり方専門委員会)

#### ② 「安全保障貿易管理ガイドンス」の早期改訂

③ 「実務者のためのわかりやすい安全保障貿易管理ガイドンス」新版、「輸出貿易管理令別表第 1 輸出許可申請手続マニュアル」改訂版、「キャッチオール規制に関する解説・事例集」改訂版の見直し

#### ④ 税関による説明会の継続実施

(以上②～④ 制度専門委員会)

### 3) 海外法制度・運用の調査、比較分析、および国際交流の推進

(国際関係専門委員会)

- ① 米欧及びアジアの産業団体、企業との交流・意見交換の継続
- ② 海外主要輸出管理関連機関との交流
- ③ 米欧及びアジア主要国の輸出管理法制度の動向調査及び運用実態の調査継続
- ④ 輸出管理制度の国際ハーモナイゼーションの調査・分析
- ⑤ 国際交流分科会、海外法制度分科会活動の連携をより深めて効果的で有効な活動を実現する。

### 4) CISTEC の輸出管理情報提供サービスについての検討

(輸出管理のあり方専門委員会)

- ① 書籍の電子化サービス
- ② チェイサー情報 Web 検索
- ③ EAR 対応相談窓口の設置



第2回 総合部会  
徳永総合部会長挨拶  
平成20年3月11日

第2回 総合部会  
押田専務理事挨拶  
平成20年3月11日

